

こども商品券取扱要項

「こども商品券」及び「こども商品券カードタイプ」（以下「商品券」といいます）は、株式会社トイカードが資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号）及び関係法令に基づき発行する前払式支払手段です。商品券の取扱は、法令に従って厳格に取り扱うことが求められています。

商品券の販売、回収の際は、この要項に従った取扱をお願いいたしております。

なお、「こども商品券カードタイプ」の内、その裏面に<ノベルティ用>と記載があるもの(以下「ノベルティ用商品券」といいます)は、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号）第 3 条第 1 号の「前払式支払手段」に該当しないため、同法第 20 条に基づく保有者に対する前払式支払手段の払戻し、同法第 31 条に基づく発行保証金の還付の対象外となりますが、ノベルティ用の商品券の回収についても、同様にお取り扱いいただきますようお願いいたします。

この取扱要項は、平成 30 年 12 月 21 日現在のものです。

1. 販売の際の注意事項

- (1) 商品券の販売に当たっては、消費税はかかりません。額面金額と等額の現金と引き換えに販売してください。
- (2) 商品券には、有効期限が付されています。券面記載の有効期限内に利用するよう説明してください。

2. 回収の際の注意事項

これらの注意事項に抵触する場合、お客様には、その旨丁寧に説明して、必要に応じて商品との引換えをお断りください。

- (1) 商品券の表面の有効期限を確認してください。有効期限が切れた商品券と商品を引き換えることはできません。
- (2) 商品券は、消費税課税後の商品代金と等額又は商品代金の一部として現金等と併用して受け入れてください。
- (3) 商品券の受け入れにあたって、つり銭を交付することはできません。
- (4) 商品券は、現金又は他の商品券との引換えや、法令に定める場合を除き、払戻しはできません。
- (5) 商品あるいはサービスと引換えた後の商品券は、お客様にお返することはできません。丁重にお断り下さい。
- (6) 偽造又は変造された商品券は、使用できません。現金の取り扱いと同様の注意を以って、券の真正を確認し、商品と引換えをしてください。

商品券には、後記 4 の偽造防止対策が施されております。真正の判定に当たっては、これを参考にしてください。

次の場合等、商品券の真正の判断に迷ったときは、当社に連絡いただき、当社の判断又は指示に従ってください。

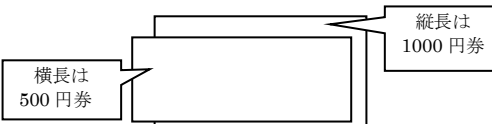

- ・色、紙質、材質、手触り、印刷具合等が通常のものとは異なる場合。
- ・当社専用管理コードの番号が複数枚数同一である場合。


- (7) 汚損・破損した商品券は、汚損・破損部分以外の健全な部分が券面の 3 分の 2 以上を有し、当社専用管理コードが判読できるときのみ、受け入れ可能です。
- (8) 商品券の表面に「見本」の表示があるもの、裏面に当社専用管理コードがないとき、これらは見本券で使用することはできません。

- (9) 裏面の引換店の欄に既に他店のスタンプが押されている場合、使用済みの商品券ですから、受け入れることはできません。
- (10) 偽造、変造された商品券を発見したときは、直ちに当社にご連絡ください。
- (11) 平成 16 年 6 月 30 日まで当社が発行した有効期限の付されていない「おもちゃ券」「トイカード」「旧こども商品券」(これらは、当社のインターネットホームページにて、確認ください。)は、平成 25 年 12 月 31 日をもって取扱を停止いたしました。お客様にはその旨ご説明頂き、丁重にお断り下さい。万が一お客様にご納得頂けない場合は、下記に記載のフリーダイヤルにご連絡頂くようお願いください。

3. 回収後の注意事項

- (1) 再流通防止のため、裏面の引換店の欄に貴店の店舗名を押捺又はスタンプしてください。
- (2) 裏面の当社専用管理コードは、大切な情報です。ハサミを入れたり、汚損しないようお願いします。回収券を束ねる場合は、ホチキス、セロテープを避け、輪ゴムを使用ください。
- (3) 「こども商品券」「こども商品券カードタイプ」の確認方法

	「こども商品券」		「こども商品券カードタイプ」	
材質	紙 (OCR 用紙)		PET	
サイズ	500 円券	天地 6.9cm×左右 16.5cm	500 円券	5.4cm×8.6cm (表面デザインにより 天地左右が異なります。)
	1000 円券	天地 7.2cm×左右 16.0cm	1000 円券	
	※ 500 円券と 1000 円券のサイズが異なります。束ねた時、天地左右を確認して券種の分別に役立てて下さい。 		※ 500 円券と 1000 円券のサイズは同じです。裏面に記載した金種をご確認ください。 	
偽造防止対策	表面	天地方向に帯状ホログラムが漉き込まれています。見る角度によりホログラム上にアルファベットの文字が現れます。コピーするとホログラムは光の反射がなくなり、また漉き込みの感触が失われます。	表面	<企業のオリジナルデザイン>
	裏面	潜像文字が施されています。コピーしたとき、(お客様へ)の注意事項の部分と商品券左下にそれぞれ「COPY」の文字が現れます。	裏面	裏面右側にオリジナルホログラムが施されています。見る角度により当社のアルファベットに囲まれた当社オリジナルキャラクターが現れます。コピーするとホログラムは光の反射がなくなります。

お問い合わせ 株式会社トイカード
 TEL : 03-5806-3760
 FAX : 03-5806-3761
 : 0120-351-172